

平成 2 0 年度
(第 4 4 事業年度)

事業報告書

財団法人 四国電気保安協会

目 次

概 要	1
庶 務	
1 . 役員及び評議員	2
2 . 理事会及び評議員会	2
3 . 登記事項	3
一般事項	
1 . 組織（職制・機構）	4
2 . 要員	4
3 . 業務の効率化	4
4 . コンプライアンス、個人情報保護への的確な対応	4
5 . 働きがいがあり、生きがいを感じられる職場づくり	4
6 . 土地・建物の新增築及び取得、売却等	5
調査業務	
1 . 業務実施状況	5
2 . 調査業務用計測器の保有状況	6
3 . 調査業務不良電気設備状況	7
4 . 重点実施項目	7
保安業務	
1 . 業務受託状況	8
2 . 業務実施状況	8
3 . 保安業務用機械器具等の保有状況	10
4 . 受託自家用不良電気設備状況及び改修状況	10
5 . 重点実施項目	11
広報業務	
1 . 広報活動状況	12

概 要

平成20年度の我が国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の下振れ、雇用情勢の悪化により、輸出、国内生産が大幅に減少するなど急速に悪化した。

四国の経済も全国と同様に、生産が急速に低下するなど厳しい状況にある。

一方、当協会を取り巻く事業環境は、特に保安業務において新規物件の減少や管理技術者、民間電気保安法人との競争激化に加え、地方自治体を中心に競争入札に移行する傾向にあり、ますます厳しい状況となった。

このため、点検不履行問題に対する信頼回復に向け、誠実な業務遂行をはかるとともにお客さまが契約を継続していただけるよう、本年度当協会では『お客さまの信頼回復に努め選択される協会づくり』を基本方針とし、以下の事項を重点項目に掲げ、公益法人制度改革への確に対応しながら、役員及び全職員が一丸となって業務を遂行した。

- (1) 「お客さま重視、品質重視」をモットーとした誠実な業務の実施
- (2) 経営のさらなる効率化と新規業務の開拓
- (3) 積極的な広報活動の推進
- (4) コンプライアンス、個人情報保護への的確な対応
- (5) 人材育成（管理者及び従業員教育を含む）の推進
- (6) 働きがいがあり、生きがいを感じられる職場づくり
- (7) 安全作業、交通安全の徹底

平成20年度の業務概要は、次のとおりである。

1. 調査業務

調査業務については、四国電力株式会社から前年度同様の地域を受託し、定期調査を計画的に行った結果、年度中の調査訪問お客さま口数は640千口となり、予定口数に対して100.4%の実施率となった。

また、年度末の受託お客さま口数は2,584千口、受託率は81.8%となった。

2. 保安業務

保安管理業務については、ますます厳しくなる他業者との競合の中、的確な業務の実施とお客さま満足度の向上に向けた活動を行うなどお客さまサービスの向上に努めた結果、年度末における受託軒数は18,619軒と前年度末に比べ41軒の純増となった。

3. 広報業務

広報業務については、地域の方々に対する電気使用安全に関する周知・啓発や事業場の自主保安意識の高揚、エネルギーの有効利用等の啓発活動などに努めた。

特に「電気使用安全月間」、「お客さまふれあい月間」では、関係機関との協力を密にし、電気使用安全に関する周知・啓発に努めた。

以上のような事業活動に対し、総収入は47億7,654万円、総支出は49億7,236万円となった。

この結果、当期正味財産減少額は1億9,582万円となった。

また、設備投資額は、6億3,182万円であった。

庶務

1. 役員及び評議員

(1) 役員等の異動

理事	清家 和彦	平成20年6月1日	就任
"	別府 薫	平成20年6月1日	就任
"	大平 義明	平成20年6月1日	就任
"	森田 紘一	平成20年6月1日	就任
"	岩崎 達雄	平成20年5月31日	退任
"	香川 浩	平成20年5月31日	退任
"	多田野 久	平成20年5月31日	退任
"	西尾 進	平成21年3月31日	退任

(2) 役員等の数

理事	9名
監事	2名
評議員	10名

2. 理事会及び評議員会

(1) 理事会

理事会は3回開催し、協会業務運営上の重要な案件について審議した。
主要な付議事項は、次のとおりである。

- ア.平成19年度事業報告書(案)及び、収支決算書及び財産目録(案)について
(平成20年5月)
- イ.評議員委嘱同意について
(")
- ウ.理事長互選について
(平成20年6月)
- エ.専務理事互選について
(")
- オ.役員に使用人職務委嘱について
(")
- カ.退任役員に対する退任慰労金贈呈について
(")
- キ.参与委嘱について
(")
- ク.公益法人制度改革について
(平成21年3月)
- ケ.平成21年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について
(")
- コ.役員報酬規程の一部変更について
(")
- サ.評議員選定委員会の認可申請について
(")
- シ.緊急を要する場合の臨時理事会の招集方法について
(")
- ス.退任役員に対する退任慰労金の贈呈について
(")

(2) 評議員会

評議員会は、2回開催した。主要な審議及び報告事項は、次のとおりである。

- ア．役員（理事・監事）選任について（平成20年5月）
イ．平成19年度事業報告書及び、収支決算書及び財産目録について（ " ）
ウ．評議員委嘱について（ " ）
エ．公益法人制度改革について（平成21年3月）
オ．平成21年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について（ " ）
カ．評議員選定委員会の認可申請について（ " ）

3. 登記事項

年 月 日	登 記 事 項
平成20年4月 2日	理事の変更登記
平成20年6月 4日	資産総額の変更登記、理事の変更登記
平成21年3月17日	理事の住所移転登記

一般事項

1. 組織（職制・機構）

これからの協会の将来を見据え、公益法人制度改革についての議論を深め、今後の方向性や体制を検討した。

また、事業所の統廃合、整備を実施するとともに、お客さまサービスの向上、業務の効率化並びに職場環境の改善をはかった。

2. 要員

(単位；人)

区分	項目	要員数		増加人員 (a - b)
		平成20年度末 (a)	平成19年度末 (b)	
一般管理		30	27	3
調査業務		91	98	7
保安業務		411	407	4
広報業務		2	2	0
合計		534	534	0

(注) 1. 役員数は含まない。
2. 契約嘱託を含む。

3. 業務の効率化

パソコンによるTV会議システムの活用及びサーバ、ネットワーク等の設備機器の計画的更新や増速をはかるなど、業務の効率化に努めた。

4. コンプライアンス、個人情報保護への的確な対応

お客さまや地域の皆さまから信頼していただける協会となるよう、従業員一人一人がコンプライアンス、個人情報保護の徹底をはかるため、個人情報管理台帳を整備するなど、より一層、的確な対応に努めた。

5. 働きがいがあり、生きがいを感じられる職場づくり

これまでに培ってきた技術の継承をはかるとともに人材の確保と育成に力を注ぎ、協会で働くもの全員がそれぞれの責務の重要性を認識し、働きがいがあり、生きがいを感じられる活力に満ちた職場づくりに向けて職場内コミュニケーションの向上やコーチング能力の開発に取り組んだ。

6. 土地・建物の新增築及び取得、売却等

(1) 土地の取得及び売却等

取得、売却等の別	取得、売却年月日	事業所の名称 (対象物件)	所在地	面積 (m^2)	備考
取得	H20.4.10	高知支部	高知県	2,067.53	

(2) 建物の新增築及び取得・売却等

新增築等の別	新增築等年月日	事業所の名称 (対象物件)	所在地	延べ面積 (m^2)	備考
新築	H21.2.23	徳島北事業所	徳島県	251.16	取得

(3) 土地・建物の新たな賃借

土地、建物の別	賃借の件数	賃借面積 (m^2)	備考
土地	徳島北事業所	1,267.69	賃借

調査業務

1. 業務実施状況

(1) 調査区域の変更

ア. 竣工調査 該当なし

イ. 定期調査 変更なし

(2) 業務受託状況

(単位;千口、%)

項目	口数
電力会社管内総お客さま数 (a)	3,160
受託お客さま数 (b)	2,584
受託率 $(b/a) \times 100$	81.8

(3) 調査実施状況

ア．竣工調査 該当なし

イ．定期調査

(ア) 調査実績

(単位；口、%)

調査予定 お客さま数 (a)	調査訪問お客さま数		実施率 (b/a) × 100
	一次調査訪問 (b)	再調査	
637,426	640,070	7,820	100.4

(イ) 調査結果

(単位；口、%)

項目	一次調査	再調査
調査実施お客さま数 (a)	639,400	7,820
調査不能等お客さま数 (b)	(362)670	
不良通知お客さま数 (c)	15,878	19
不良通知率 (c/a) × 100	2.5	0.2
調査不能率 (b/a+b) × 100	0.1	

(注)()は、「調査拒否お客さま数」を再掲で示す。

2. 調査業務用計測器の保有状況

(単位；台)

名称(機能別)	保有数		増加数 (a - b)	
	平成20年度末 (a)	平成19年度末 (b)		
計測器	絶縁抵抗計	134	133	1
	漏れ電流計	304	302	2
	接地抵抗計	51	51	0
	交流電圧計	134	133	1
	交流電流計	304	302	2

3. 調査業務不良電気設備状況

(1) 竣工調査 該当なし

(2) 定期調査

(単位;件、%)

項目		不良通知数	構成比率
絶縁不良	配線	604	3.8
	電気機器	172	1.1
配線不良		3,277	20.4
配線器具・材料の不良		1,229	7.7
接地工事不良		10,088	62.9
その他		664	4.1
計		16,034	100.0

4. 重点実施項目

(1) 調査業務品質の確保、向上

ア. 「調査予告方式」の定着化

訪問者に対するお客さまの警戒感、不信感の高まりに対応するため、平成19年度に導入した「調査予告方式」の定着化をはかった。

イ. 調査内容や調査結果のお客さまへの丁寧な説明

お客さまに調査内容や調査結果が充分ご理解いただけ、確実に不良個所の改修がなされるよう、お客さまの電気知識に応じた分かりやすい丁寧な説明を実施した。

(2) 携帯端末を利用した調査業務システムの開発

調査業務処理の的確化、効率化及び個人情報保護の充実をはかるため、携帯端末を使用した新調査業務システムの開発を進め、平成21年10月運用開始に向けてテストを実施している。

(3) 安全管理のさらなる充実による無災害の達成

ヒヤリハット体験発表や災害事例を活用した危険予知活動を実践し、「危ないことを危ないと感じる能力」「隠れた危険を見いだす能力」のさらなる向上に努めた。

また、調査業務は単独作業のため、現場作業に管理者が同行(年1回程度)し、作業方法の確認、指導を行い、安全作業の徹底をはかった。

保安業務

1. 業務受託状況

(1) 保安管理業務受託数

(単位;軒、%)

自家用規模 項目		受託数		増加数 (a - b)	平成20 年度末 構成比率
		平成20年 度末 (a)	平成19年 度末 (b)		
需要設備	低 圧	617	598	19	3.3
	高 圧	18,000	17,976	24	96.7
	小 計	18,617	18,574	43	100.0
発 電 所		128	121	7	
配 電 線 路		0	1	1	
合計=需要設備+発電所+配電線路		18,745	18,696	49	
お 客 さ ま 軒 数		18,619	18,578	41	

- (注) 1. 需要設備欄は、発電所、配電線路を合わせて設置している需要設備を含む。
 2. 発電所欄は、発電所の設置軒数である。なお、需要設備、配電線路を合わせて設置している発電所を含む。
 3. 配電線路欄は、配電線路の設置軒数である。
 4. お客さま軒数欄は、事業場の軒数である。事業場には、需要設備、発電所、配電線路を単独又は各々を合わせ設置していても1軒としている。

2. 業務実施状況

(1) 需要設備

(単位;件)

種 別 項 目		延べ実施数		増加数 (a - b)
		平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	
保安管理業務	定 期 点 検	140,737	141,725	988
	臨 時 点 検	353	443	90
	手 続 指 導	1,608	2,010	402
	工 事 中 点 検	1,008	1,060	52
	竣 工 試 験	1,580	1,646	66
	事 故 処 理	5,126	6,341	1,215
	計	150,412	153,225	2,813
試験・技術業務等		10,370	11,617	1,247
合 計		160,782	164,842	4,060

(2) 発電所

(単位 ; 件)

種 別 \ 項 目		延 べ 実 施 数		増 加 数 (a - b)
		平成 2 0 年度 (a)	平成 1 9 年度 (b)	
保 安 管 理 業 務	定 期 点 検	842	857	15
	臨 時 点 検	0	0	0
	手 続 指 導	32	28	4
	工 事 中 点 検	32	28	4
	竣 工 試 験	32	28	4
	事 故 処 理	1	2	1
	計	939	943	4
試 験 ・ 技 術 業 務 等		118	143	25
合 計		1,057	1,086	29

(3) 配電線路

(単位 ; 件)

種 別 \ 項 目		延 べ 実 施 数		増 加 数 (a - b)
		平成 2 0 年度 (a)	平成 1 9 年度 (b)	
保 安 管 理 業 務	定 期 点 検	0	3	3
	臨 時 点 検	0	0	0
	手 続 指 導	0	0	0
	工 事 中 点 検	0	0	0
	竣 工 試 験	0	0	0
	事 故 処 理	0	0	0
	計	0	3	3
試 験 ・ 技 術 業 務 等		0	0	0
合 計		0	3	3

3. 保安業務用機械器具等の保有状況

(単位;台)

項目 名称(機能別)		保有数		増加数 (a - b)
		平成20年度末 (a)	平成19年度末 (b)	
計測器	絶縁抵抗計	989	946	43
	電流計	1,244	1,232	12
	電圧計	602	636	34
	低圧検電器	476	436	40
	高圧検電器	585	538	47
	接地抵抗計	423	403	20
	騒音計	27	25	2
	振動計	8	8	0
	回転計	10	10	0
試験装置等	継電器試験装置	211	207	4
	絶縁耐力試験装置	141	140	1
その他	絶縁監視装置	11,153	10,971	182

4. 受託自家用不良電気設備状況及び改修状況

(単位;件、%)

設備別		項目	不良指摘数 (a)	改修数 (b)	改修率 (b/a × 100)
需要設備	受電設備		3,629	1,863	51.3
	構内配電線路		325	165	50.8
	電気使用場所の設備		4,751	2,529	53.2
	非常用予備発電装置		412	197	47.8
	計		9,117	4,754	52.1
発電所	原動機		0	0	0
	発電機		0	0	0
	開閉装置		0	0	0
	付帯設備		1	1	100.0
	計		1	1	100.0
配電線路			0	0	.0
合計			9,118	4,755	52.1

5. 重点実施項目

(1) 「お客さま重視、品質重視」の徹底による誠実な保安全管理業務の実施

ア. お客さま満足度の向上を目指した業務の推進

お客さまに対し、設備保全や省エネなど積極的なお役立ち提案を実践し、お客さま満足度の向上に努めた。

また、お客さまからのご意見、ご要望を的確に把握し、業務に反映させるとともに、苦情に対しては組織をあげて迅速、適切に対応した。

イ. 定期点検業務の誠実かつ的確な実施

お客さまへの定期点検の年間計画をお知らせし、年次点検については停電が可能な月日を早期に調整し、計画的に点検業務を実施するとともに、業務進捗実績管理システムで業務管理の徹底をはかり、確実な点検実施に努めた。

(2) 業務の効率化と新規業務の開拓推進

ア. 保安業務関係システムの開発、再構築

保安業務の効率化のため、各事業所においても絶縁監視状態が把握、処理できるシステムを平成20年12月に運用開始した。

また、保安業務管理システムについては、作業計画作成支援、不良情報・改修管理等のシステム開発を完了した。引き続き設備情報管理、年次点検報告書作成支援等のシステム開発を進め、21年度中にシステム全体が完成する予定である。

イ. 新規業務の開拓、試行

これまでに培った経験、技術力を活かし、社会やお客さまの要求に幅広く応えるため、デマンド監視業務や省エネ支援業務等の新規業務を開拓、試行した。

(3) 人材の育成の推進

ア. お客さま対応能力の向上

お客さまの多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる人材を育成するため、「お客さま対応研修」を充実させ実施した。

イ. 一人一人の知識・技術力の向上

技術の進歩に対応した階層別の「技術教育訓練」を計画的に実施し、一人一人の技術レベルの維持向上に努めるとともに、日常業務を通じてOJTにより熟練者から若年者へ技術継承を行った。

また、パソコンを活用した教育システムを使用し、電気技術基準を中心に電気関係の知識・技術を幅広く学習できる教材を作成・運用するなど、技術力の向上に努めた。

(4) 安全管理のさらなる充実による無災害の達成

安全作業指導員活動の充実・強化、本部役員による作業安全パトロール、作業安全全社競技大会の開催などを通じて安全管理の徹底をはかった。

(5) その他

地域貢献活動の一環として、災害時に愛媛県大洲市と当協会が相互に協力して応急対策活動を実施するため、平成20年11月に「災害時応急対策活動に関する協力協定」を締結した。

広報業務

1. 広報活動状況

協会の社会的使命を認識し、地域の方々やお客さまに電気使用安全の周知・啓発を行うとともに、公益法人として社会に貢献するため、以下の広報活動を行った。

(1) 講習会、講演会等の開催による広報活動

一般お客さまを対象にした電気安全教室並びに受託お客さまの従業員の方々を対象にした電気安全講習会を開催し、電気使用安全の周知・啓発を行うとともに、電気相談等を行った。また、他団体との共催による電気安全セミナーの開催や講習会等に講師の派遣を行った。

・電気安全教室、電気安全講習会の開催	102件	2,395名
・電気安全セミナー、講習会等の開催	5件	1,045名

(2) 日常業務を通じて行う広報活動

定期調査業務や保安業務等でお客さまを訪問した際に、電気の使用安全や省エネルギーのパンフレット等を活用し、対話等により周知・啓発を行った。

また、電気相談センターや協会各事業所において、お客さまからの電話や来訪による電気相談に応じ、迅速かつ適切な対応を行った。

・定期調査時における需要家との対話・相談（パンフ配布含む）	191,000件
・受託お客さまとの対話、相談、現場指導等	29,514件
・事務所、移動相談所における対話・相談	4,645件

(3) マスコミや広報媒体等の活用による広報活動

ア．テレビでは、番組を特定した電気使用安全CMを定期的に放送するとともに、広報誌「電気と保安」並びに自治体等が発行する広報誌に電気の使用安全や省エネルギー、自主保安の大切さ等について掲載し、周知・啓発を行った。

イ．インターネットのホームページをより良いものに改善し、電気の基礎知識や協会が行う行事などの情報提供を行った。

・テレビ放映	9局	587回
・ラジオ放送	7局	152回
・協会活動がマスコミに取り上げられた回数		12回
・自治体等広報誌に掲載	47自治体・9農協	939,000部
・広報誌「電気と保安」を配布（年6回）		118,200部
・ポスター等の掲示	2種類	14,816部
・パンフ、チラシ類の配布	5種類	10,678部
・安全PR用品の配布		3,910部
・インターネットへの年間アクセス回数		31,183回
・その他(有線放送、CATV、大型ビジョン、駅ポスター)	17カ所	12,772回

(4) 電気使用安全を特に盛り上げる広報活動

ア. 「電気使用安全月間」行事の実施

経済産業省主唱による8月の「電気使用安全月間」には、街頭キャンペーン、電気安全セミナー等の諸行事を関係機関・団体等と協力し、開催した。

・街頭キャンペーン、キャラバン隊等による広報	30カ所
・垂れ幕及びのぼりの掲示による啓発	50枚
・協会車両への安全啓発ステッカーの取付	402枚

イ. 「お客さまふれあい月間」行事の実施

10月の「お客さまふれあい月間」行事では、受託お客さまとの対話活動等を通して、より一層の信頼関係の構築をはかった。

(5) 社会貢献活動として行う特別点検等による広報活動

「お客さまふれあい月間」を中心に、文化財、社会福祉施設、幼稚園、独り暮らし高齢者宅などの電気設備の特別点検や照明設備等の清掃の他、地域道路周辺や公園等の清掃奉仕を実施した。

・文化財、社会福祉施設、独り暮らし高齢者宅、保育園、学校等の特別点検	231カ所
・地域道路、公園など公共施設の清掃奉仕	24カ所

(6) その他の広報活動

台風、地震等に対する予防対策や災害発生時の対応について周知・啓発を行った。

・地震等に対する予防対策、災害発生時の対応について周知	6,598件
-----------------------------	--------